

令和 5 年 3 月 吉日

保護者の皆様

# 令和 4 年度 春休みの生活指導について

寝屋川市小・中学校生活指導研究協議会

## 1. 基本的な考え方

子どもたちが楽しみにしている春休みがまもなくやってまいります。わずか2週間の休みですが、子どもたちにとっては開放的になりやすい時期でもあります。私たちは一人ひとりの子どもたちが、健全で安全に、また規則正しい生活を送ってくれることを願っています。

今年の春休みも新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行動制限のすべてが緩和されるまでには至っておりません。そのような状況下で、子どもたちの生活の場が、学校から家庭・地域社会に移行します。学校では下記の基本的事項について春休み前に指導します。ご家庭におかれましても、基本的指導事項をお読みいただき、子どもたちの家庭・地域での過ごし方を注意深く見守っていただきますようお願い致します。

※大阪府青少年健全育成条例・施行規則では、「16 歳未満の者を、遊技場（ゲームセンター等）、ボーリング場、カラオケボックス、漫画喫茶、インターネットカフェ等に、午後7時（保護者同伴の場合は午後10時）から翌日の午前5時まで立ち入らせてはなりません」「保護者は、16 歳未満の者を通勤・通学その他正当な理由がある場合を除き、午後8時から翌日の午前4時まで外出させないように努めなければならない」とされています。ご協力をお願いいたします。

## 2. 基本的指導事項

### (1) 生活

- ①規則正しい生活を送る。
- ②家族の一員としての役割を果たす。
- ③寝屋川スマホ・ネット5か条を守る
  1. 夜、終わる時間を話し合ってきめる  
～終わる時間は中学生 午後10時、小学生 午後9時を目安とします～
  2. 送信前に立ち止まり考える
  3. 知らない人とやりとりをしない
  4. 困ったら大人に相談する
  5. 学校に持っていかない  
※ただし、ルールを守り、「同意確認書」を提出することで持ち込み可
- ④新型コロナウイルス感染拡大防止のため、屋内でのマスク着用、帰宅後の手洗い、うがいを徹底する。
- ⑤3密になる場所に行かない。
  - ・密閉された場所（カラオケボックスなど）
  - ・密集しない
  - ・密接しない（互いに手が届く距離で会話や発声、運動などをしない）

## (2) 安全

- ①外出時には、行き先・目的・帰宅時刻をはっきりさせる。  
(午後6時に市の放送が流れます。それまでに帰宅しましょう。)
- ②交通ルールを守る。  
自転車運転の危険行為(二人乗り、信号無視、車道の右側通行、傘の使用、スマホ・ゲーム機等の操作、音楽を聴きながらの運転、無灯火運転など)
- ③道路上での危険な遊び(一輪車・ジェイボード・キックボード等)の禁止。
- ④電車・バス等への投石及び線路への置き石、軌道内への立ち入り禁止。
- ⑤痴漢・不審者に対する注意喚起。(危険個所の確認・パトロール実施含む)
- ⑥危険な遊び(火遊び・有害玩具の購入及び使用)の禁止。  
※エアガンはその威力によっては所持・使用が銃刀法違反になります。
- ⑦危険な池・河川(特に立ち入り禁止箇所)での遊び及び魚釣りの禁止。

## (3) 非行防止

- ①繁華街(カラオケボックス・ゲームセンター・スーパー・映画館・ボウリング場・スケート場・スーパー銭湯等)へ行くときは、原則として保護者同伴。  
※感染拡大の恐れがあるため注意願います。
- ②用のない夜間外出・深夜徘徊及び無断外泊の禁止。
- ③小遣い等、金銭の貸借禁止。
- ④友達同士でのゲームソフトの売買及び貸借禁止。
- ⑤カラオケボックス等の出入り禁止。
- ⑥シンナー等の薬物乱用・喫煙・飲酒等の禁止。
- ⑦LINE等によるSNSでの誹謗中傷、肖像権の侵害等に対する注意喚起。
- ⑧バイク等無免許運転禁止・自転車の窃盗禁止。(占有離脱物横領)
- ⑨迷惑行為の禁止(大声で騒ぐ・ごみを散らかす等)
- ⑩建物等へのスプレー・落書きの禁止。

## (4) その他

- ①夜間に人通りの少ない所を歩かない。
- ②身に危険を感じたら近くの店や家に助けを求める。
- ③通塾は可能な限り保護者が送迎を行う。  
※基本的指導事項のなかには、法律で禁止されているものや、金銭等の損害賠償に発展することがあるのでご指導ください。

いじめや悩み事、相談事がありましたら、まず学校・担任へご連絡ください。

その他、次の諸機関へご相談ください。

☆大阪府教育センター「さわやかホットライン」	TEL 06-6607-7362 (保護者専用)
「すこやかホットライン」	TEL 06-6607-7361 (子ども専用)
☆中央こども家庭センター	TEL 072-828-0161
☆被害者救済システム『子ども家庭相談室』	TEL 0120-928-704 (子ども専用)
	TEL 06-4394-8754 (保護者等)
☆寝屋川市総合教育研修センター「さわやかライン」	TEL 072-822-7830
☆寝屋川市こどもを守る課こども相談	TEL 072-838-0181
☆寝屋川警察署生活安全課少年係	TEL 072-823-1234
☆虐待通告 児童相談所全国共通ダイヤル	TEL 189
☆大阪府夜間 休日虐待通告専用電話	TEL 072-295-8737